

これから起こる大地震に備えて！



木造住宅の耐震改修費を

最大115万円助成します。

近年発生した大きな地震で、被害のあった建物の多くは木造住宅が占めています。建物の倒壊から身体・生命・財産を守るため、住まいの耐震化を行いましょ

う市では、旧耐震基準（昭和56年以前建築のもの）で建築され、耐震診断を行った木造住宅を対象に耐震改修費の一部を助成し、地震に強い安全で安心なまちづくりを推進します。

《耐震改修費補助の希望者募集》

市では「耐震改修補助」の希望者を募集しています。次のすべてに当てはまるのが条件です。

- ①個人が所有する市内の住宅で、居住をしているもの
又は居住をしようとするもの
- ②昭和56年5月31日以前に建てた一戸建て住宅
または併用住宅（住宅が半分以上のもの）で地上
2階建以下のもの
- ③木造（在来軸組構法等）によって建てられたもの
- ④耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断されたもの
- ⑤耐震改修後、上部構造評点が1.0以上となるもの
- ⑥補強設計および工事監理を一級建築士または二級建築士、木造建築士で指定の「木造住宅の耐震診断と補強方法」の講習を受講している者が行うもの
- ⑦工事着手前であるもの
- ⑧工事の完了の報告を申請年度の3月末日までに提出できるもの
- ⑨暴力団員でない人



[補助率・補助額]

耐震改修費（補強設計費および工事監理費を含む。）の5分の4を補助します。ただし、限度額は115万円です。

[申込み方法]

申込みは下記で受け付けています。必要書類等がありますので建築住宅課（下記）に問い合わせの上、申込みください。



[問い合わせ及び申込み先]

渋川市役所第二庁舎2階 建築住宅課



0279-25-7191（直通）

[申込みに必要な書類]

耐震改修補助の申込みに、次の書類（コピー可）が必要です。

- ア) 申請書
- イ) 住宅の登記事項証明書 → 法務局
（未登記の場合は、直前の固定資産税・都市計画税納税通知書）
- ウ) 耐震改修工事等計画概要書（様式第1号の2）
- エ) 耐震改修工事の設計図書
- オ) 耐震改修工事（耐震補強設計、工事および工事監理）に要する費用の見積り書及び数量算定書など
- カ) 耐震診断報告書および耐震改修工事後の耐震診断報告書
- キ) 耐震補強設計および工事監理を行う者の資格を証明する書類
- ク) 建築確認通知書
- ケ) 住民票（市外にお住まいの人に限り。）
- コ) 市税の滞納のない証明書又はこれに代わるもの ※注1
- サ) その他市長が必要と認める書類

※注1 茨川市にお住まいで、市が市税の納税状況を確認することに同意した人は不要です。
本人確認のため身分証明書の提示をお願いします。
市外にお住まいの方は、お住まいの市区町村のものを用意してください。



《地震に強いまちづくりをめざして》